

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」の実現

ABIRA 2019⇒2022

第 2 次 安 平 町 総 合 計 画

中 期 基 本 計 画 (案)

[概要版]

育てたい暮らしたい帰りたい
みんな未来へ駆けるまち

令和元年 月
安 平 町

第2次安平町総合計画の体系図

将来像

重点プロジェクト

政策分野

基本施策

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

I 子育て・教育	1 子育て支援	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
	2 就学前教育	子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
	3 学校教育	夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
	4 追分高等学校	地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
	5 家庭教育	家庭・地域の教育力の強化
	6 青少年教育	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進
II 人づくり コミュニティ	1 地域コミュニティ	地域コミュニティ活動の活性化の推進
	2 協働のまちづくり	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
	3 生涯学習・社会教育	将来のまちづくりを担う人材の育成
	4 芸術・文化	芸術文化の振興と文化財の保護・活用
	5 スポーツ振興	生涯スポーツの振興
	6 男女共同参画	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
	7 交流	地域間交流・国際交流の推進
III 経済・産業	1 農林業	持続可能な農林業の振興
	2 企業誘致	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
	3 産業振興・雇用就労	産業振興と雇用・就労対策の促進
	4 観光	公民連携による回遊・交流事業の促進
	5 商業	交流人口の拡大と連動した商業の活性化
IV 健康・福祉	1 保健	町民との連携・協働による健康づくりの推進
	2 医療	地域医療体制の確保
	3 地域福祉	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
	4 しょうがい者福祉	共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進
	5 高齢者福祉	シルバー世代が活躍できる社会の推進
	6 社会保障	社会保障制度の充実
V 生活環境 生活基盤	1 環境・景観保全	豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
	2 循環型社会	資源循環型社会の構築
	3 土地利用	効果的な土地利用の推進
	4 生活インフラ	住民生活を支えるインフラ整備の推進
	5 住環境整備	多様なニーズに対応した住環境の整備
	6 移住・定住対策	職住近接を目指した移住・定住対策の推進
	7 地域公共交通	持続可能な地域公共交通の確立
	8 消防防災・交通安全・消費生活	安全・安心な住民生活の実現
VI 行財政 運営	1 情報発信	情報共有と知名度向上につながる発信力の強化
	2 住民サービス	町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
	3 行財政運営	将来を見据えた行財政運営の推進

第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取組み・事業

政策分野Ⅰ 子育て・教育

基本施策1（子育て支援）

【主な取組み・事業】

- 次期子ども・子育て支援事業計画の策定
- （仮称）子ども教育環境条例の制定
- 「日本型子どもにやさしいまちモデル検証自治体」として、子どもにやさしいまちづくりを念頭においた子ども参画の推進

基本施策2（就学前教育）

- 公私連携による幼小が接続したカリキュラム連携
- 0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の実施
- 保育教諭確保事業の推進
- 遊育事業の推進と子育て世代への情報発信強化

基本施策3（学校教育）

- 追分地区小中一貫校（教育）の効果・検証・見直し・改善
- 〔復〕早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備
- 学びサポート事業の推進
- 子どもの「海外留学」を応援する取組み・仕組みづくりの検討

基本施策4（追分高等学校）

- 安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立、就職懇話会の開催
- 進学・就職率の高さのPRによる生徒確保

基本施策5（家庭教育）

- 児童館・放課後児童クラブの安定的運営に係る支援
- 子育て支援センターと連携した乳幼児子育て講座・子育てサポーター要請講座等の実施
- 読み聞かせ等を通じて愛情豊かな親子関係を築くためのブックスタート事業

基本施策6（青少年教育）

- ふるさと教育・学社融合事業
- 学びサポート事業の推進（再掲）
- 遊育児業の推進（再掲）
- トップアスリート育成・支援対策の拡充

第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取組み・事業

政策分野2 人づくり・コミュニティ

基本施策1（地域コミュニティ）

【主な取組み・事業】

- 地域課題の解決に向けた地区別計画（実行プラン）の策定と実践
- 町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）
- 〔復〕コミュニティ復興支援事業

基本施策2（協働のまちづくり）

- 地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進
- 地域おこし協力隊、地域おこし企業人交流プログラムの活用
- あびら版町民チャレンジ応援事業（クラウドファンディング推進事業）
- 民間団体による中間支援組織、まちづくり会社など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討

基本施策3（生涯学習・社会教育）

- 次期安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）の策定
- 探求授業などによる学びサポート事業の推進
- 〔復〕体育館施設を備えた早来公民館（早来町民センター）の施設整備

基本施策4（芸術・文化）

- 文化祭や芸能発表会など成果発表の場の確保
- 〔復〕震災を後世に伝える取組み ○郷土資料の展示方法等の見直し
- SL車両や鉄道資料を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承

基本施策5（スポーツ振興）

- トップアスリート育成・支援対策の拡充（再掲）
- 安平山周辺施設を活用したリフレッシュ・健康増進・回遊交流の展開
- スポーツセンターの指定管理者制度の導入
- 体育館施設を備えた早来公民館（早来町民センター）の施設整備に併せた合宿機能の検討

基本施策6（男女共同参画）

- 人権擁護活動
- 男女共同参画推進事業 ○子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりの整備と発信

基本施策7（交流）

- 町民活動団体による国際交流の支援
- 東京あびら会等を通じたふるさと納税寄付者等との交流事業の取組み展開

第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取組み・事業

政策分野3 経済・産業

基本施策1（農林業）

【主な取組み・事業】

- 商品開発支援事業
- ゲノミック評価による和牛改良事業
- 次期農業振興地域整備計画の策定
- 水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型）追分地区・春日地区
- 新規就農対策事業
- 既存農家の後継者やUターン後継者への支援強化の検討
- 有機農業の新規参入に向けた受け入れ体制の整備と支援の取組み
- 森林機能発揮対策整備事業

基本施策2（企業誘致）

- 若者雇用促進助成事業の創設
- MONET 事業の推進
- 積雪寒冷地の自動走行実装に向けたプロジェクトの推進
- UIJ ターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進
- ワーケーション（労働と滞在型余暇）推進に向けたワーキングスペースの整備

基本施策3（産業振興・雇用就労）

- ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用
- 創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援（初期投資軽減、起業・創業セミナー等）の展開
- ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自支援の検討
- UIJ ターン新規就業支援事業による地域課題解決型起業の取組み展開

基本施策4（観光）

- 交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- 観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊・交流コンテンツの開発
- 柏が丘公園（ポップらんど）整備事業
- 追分ゲートウェイ整備プロジェクト
- 道の駅プロモーション戦略事業

基本施策5（商業）

- 回遊・交流ステーション形成事業との連動による商業活性化に向けた取組み
- 商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入支援
- 〔復〕トレーラーハウス等の活用に向けた検討

第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取組み・事業

政策分野4 健康・福祉

基本施策1（保健）

【主な取組み・事業】

- 健康寿命延伸事業（再掲）
- 〔復〕災害時こころの健康相談事業
- 各種健康審査の受診率向上に向けた取組み
- 子育て支援や定住施策の観点による独自拡充事業（子ども医療費無償化・インフルエンザ予防接種料の助成等）の周知と発信強化

基本施策2（医療）

- 医師確保等支援事業（かかりつけ医・専門医確保事業、新規看護師・歯科衛生士雇用助成事業）
- 地域医療連携支援事業（眼科医）
- 休日・夜間医療体制確保事業
- 広域救急医療対策事業（二次救急医療対策事業、小児救急医療支援事業、救急医療啓発普及事業など）

基本施策3（地域福祉）

- 次期安平町地域福祉計画の策定
- 地域内消費と連動させた福祉ボランティアポイントの創設
- 地域見守りネットワークの推進
- 地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進（再掲）

基本施策4（しょうがい者福祉）

- 障害者支援施設の建替え支援
- 東胆振定住自立圏の連携事業による「しょうがい者等の地域生活支援拠点事業」の推進

基本施策5（高齢者福祉）

- 介護予防事業
- 在宅介護支援事業
- 介護職の人材育成・確保・Uターン施策を連動させた奨学金制度の周知
- 高齢住宅の運営体制の強化及び施設の計画的な改修
- 〔復〕震災に伴う特別養護老人ホームの移転改築に関する支援

基本施策6（社会保障）

- 介護保険事業
- 国民健康保険事業
- 後期高齢者医療事業
- 広報等を通じた国民年金制度の周知

第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取組み・事業

政策分野5 生活環境・生活基盤

基本施策1（環境・景観保全）

【主な取組み・事業】

- 安平町環境行動計画の策定と実践
- 回遊・交流事業と連動した地域景観の保全と活用の取組み
- 〔復〕共同基建設事業

基本施策2（循環型社会）

- 公共施設のLED化事業
- 「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」見直し
- 水素エネルギーなど次世代エネルギーの活用調査・研究

基本施策3（土地利用）

- 次期都市計画マスタープランの策定

基本施策4（生活インフラ）

- 柏が丘公園（ポップランド）整備事業（再掲）
- キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組み展開（民間企業との連携や指定管理者制度の導入検討等）
- 電気通信事業者による光回線の整備推進
- 除雪運行管理システムの導入

基本施策5（住環境整備）

- 空き家等対策支援制度の創設による展開
- 定住促進事業の推進と見直し（住宅建設奨励助成金等の見直し）
- 民間活力による分譲宅地の開発に向けた検討
- 〔復〕地域優良賃貸住宅建設事業

基本施策6（移住・定住対策）

- 若者雇用促進助成事業の創設（再掲）
- UIJ ターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進（再掲）
- 子育て世代を対象としたライフプランセミナー開催
- 小学校・中学校の一体型学校整備をはじめとした子育て・教育環境の魅力化による移住定住の促進

基本施策7（地域公共交通）

- 地域公共交通対策事業（地域公共交通体系の最適化、共通回数乗車券の発行による公共交通の活性化）
- JR 室蘭線の利用促進等事業
- MONET サービスの活用
- 運転免許証自主返納者支援事業

基本施策8（消防防災・交通安全・消費生活）

- 〔復〕防災倉庫建設事業
- 総合防災マップ作製事業
- 追分出張所の耐震化・非常用電源対策

第2次安平町総合計画 中期基本計画における主な取り組み・事業

政策分野6 行財政運営

基本施策1（情報発信）

【主な取り組み・事業】

- 広報、ホームページ、あびらチャンネル、SNS など多様な媒体を活用した情報提供と共有
- 高齢者向けスマートフォン教室、勉強会等の開催
- シティプロモーション戦略の策定
- ホームページアクセス数の分析などによる効果的な情報発信
- 地域おこし協力隊の活用など安平町の知名度向上に向けた PR 強化

基本施策2（住民サービス）

- 会計年度任用職員制度の導入・運用
- 各種委員会・審議会等の会議資料及び会議録等の常設公開の取り組み
- 職員の採用方法の見直しとシステム構築の検討
- 人事評価制度の見直し及び推進

基本施策3（行財政運営）

- 安平町職員定員適正化計画の改訂 ○次期安平町行政改革プランの策定
- 民間活力の活用（指定管理者制度、外部委託など）
- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用・検討
- 東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
- 地方創生の推進に向けた地域連携の推進

安平町復興まちづくり計画【概要版】

計画策定の趣旨

○ 復興まちづくり計画は、激甚災害という今まで経験したことのない難局を安平町が一丸となって乗り越え、町民の生活再建に向けて、復旧^{※1}から復興^{※2}へと将来を見据えた取組みを進めるため、今後のまちづくりの基本的な考え方と主要な取組みを示すものです。

※1 復旧：震災の前の元の状態に戻すこと ※2 復興：震災の前よりプラスの状態をつくり出すこと

計画の位置づけ

○ 復興まちづくり計画は、安平町の復興を目指し、今後のまちづくりの基本的な計画として策定するものであり、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として策定した『第2次安平町総合計画（平成29年3月策定）』と一体的に推進することが不可欠であることから、第2次安平町総合計画 中期基本計画の一部として位置づけます。

計画の位置づけイメージ

基本構想

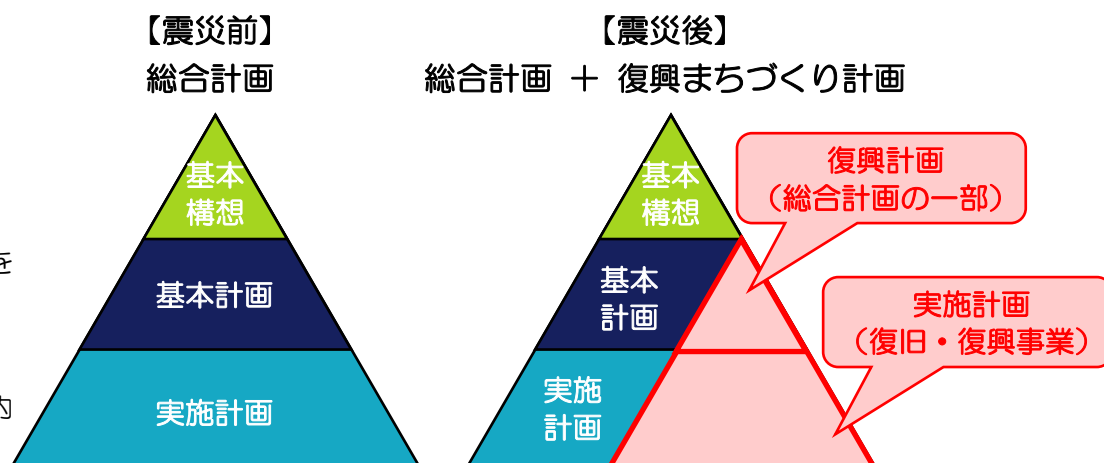
長期的な指針として、将来像を示すもの

基本計画

中期的な指針として、施策や事業の方向性を示すもの

実施計画

主要事業の具体的な内容（予算編成の指針）



計画期間

○ 復興まちづくり計画の期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とします。

○ ただし、復興に向けては、長期的な視点を持って取り組むべき課題も多いため、令和5年度以降については、『第2次安平町総合計画 後期基本計画（令和5年度～令和8年度）』の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととします。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	中期基本計画				後期基本計画			
復興計画	復興まちづくり計画				↑			

復旧期	→							
復興期		→						
復興発展期					→			

北海道胆振東部地震の状況

○ 平成 30 年 9 月 6 日、午前 3 時 7 分に、胆振地方中東部を震源とするマグニチュード (M) 6.7 の地震が発生し、安平町で震度 6 強を観測したほか、厚真町で震度 7、むかわ町で震度 6 強を観測しました。

○ 人的被害は、死亡者：0 名、重傷者：7 名、軽傷者：10 名となっています。

○ 建物については、全住家の約 94%にあたる 2,940 棟が被害を受けており、また、倉庫・物置・空き家等の非住家についても約 78%にあたる 3,076 棟が被害を受けています。

安平町内の建物被害の状況 (R1.9.30 時点)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	合計
住家	93	56	310	2,481	186	3,126
非住家	343	62	493	2,178	871	3,947
合計	436	118	803	4,659	1,057	7,073

避難指示・避難勧告の状況

	最大 (H30.9.11 時点)		現在 (R1.10.18 時点)	
	対象世帯	対象人数	対象世帯	対象人数
避難指示	81	149	12	29
避難勧告	43	114	—	—
合計	124	263	12	29

○ 現在も避難指示が継続されている地区もあり、今後、隣接している斜面の対策工事等により安全性確保の確認後、総合的に判断して避難指示を解除する方針です。

応急仮設住宅等の状況

	最大		現在 (R1.10.10 時点)	
	世帯数	人数	世帯数	人数
応急仮設住宅	29	62	25	52
トレーラーハウス	7	19	7	18
モバイルハウス	8	21	8	21
みなし仮設住宅	44	86	40	77
公営住宅 (一時使用)	47	77	43	72
福祉仮設住宅	36	36	36	36
合計	171	301	159	276

○ また、住宅を被災した世帯、避難指示が出されている世帯など、現在も 159 世帯、276 人が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況です。

計画策定に向けた意向把握

○ 計画の策定に向けては、『安平町町民参画推進条例 (平成 26 年 12 月施行)』に基づき、町民参画の機会として、町民意向調査や関係団体へのヒアリングとともに、町民まちづくり懇談会や計画策定審議会である安平町未来創生委員会を開催し、いただいた意見等を計画に反映させています。

【これまでの意向把握の概要】

町民意向調査

- ・ 令和元年 5～6 月実施
- ・ 配布数：4,095 世帯、
回答数：1,642 世帯、回収率：40.1%

町民まちづくり懇談会

- ・ 令和元年 6 月・8 月実施
- ・ 町内 4 地区 (追分・安平・早来・遠浅) で開催 (6 月：57 名、8 月：46 名参加)

安平町未来創生委員会

- ・ 平成 31 年 2 月、
令和元年 6 月・8 月開催
- ・ 総合計画中期基本計画と一体的に審議

関係者ヒアリング

- ・ 令和元年 6 月実施
- ・ 経済団体 (商工・農業関係)、災害ボランティアセンター、復興ボランティアセンター、復興アドバイザー

復興テーマ

～ あびら^{りょく}力を結集した未来へつながる復興を目指して ～

まちの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を基本とし、町民・地域・民間・行政、そして、安平町に関わる全ての方々の力を結集するとともに、町内にある地域資源を最大限に活用しながら、安心して暮らし続けることができる環境づくりと震災前よりも元気で魅力的な町となるよう、未来につながる復興と新しい安平町を創造していきます。

基本方針

復興テーマを踏まえ、以下に示す 4 つの基本方針に基づき復興の取組みを推進します。

基本方針 1 住まいと暮らしの再建

被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するために、住宅再建への支援や公的住宅等の整備を進めるとともに、生活再建と安全・安心な生活環境づくりを進めるため、被災者の暮らしに必要な生活機能や教育環境、保健・医療・福祉の横断的な連携による体制の確保・充実に向けた取組みを進めます。

基本方針 2 災害に強いまち・ひとづくり

今回の震災を踏まえ、住民の命を守る災害に強いまちづくりや、防災を担うひとづくりに向けて、想定外を想定内とする防災意識の向上に向けたソフト面の充実と、防災上必要なインフラ整備等を進めます。

基本方針 3 産業・経済の復興

今回の地震で甚大な被害を受けた農業、商業、工業等の各産業が、早期に復旧し、雇用を維持するとともに、地域の活力を取り戻すための取組みを進めます。

基本方針 4 未来へつながる復興

復興は、単に安平町を元の姿に戻すだけではなく、町民が夢をもって暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える、未来へつながる復興に向け、地域資源を最大限に活かした、新しい安平町を創造していきます。

復興に向けた取組み

(※支援金を財源とした取組みも含まれています)

基本方針 1 住まいと暮らしの再建

(1) 被災者の住まいの確保

被災者が可能な限り住み慣れた住まいで、1 日も早く元の生活ができるよう住宅の修理などに対する支援を行うとともに、応急仮設住宅等に入居している被災者の方々が早期に恒久的な住まいを確保するため、丁寧にニーズを確認しながら住宅の新築や購入への支援、公的住宅等の整備を進めます。

【主な取組み】

- 被災者の住み替え支援
 - ・ 被災者住み替え支援事業（住宅の新築・購入・修理、引越し等への支援）
 - ・ 大規模盛土造成地滑動崩落防止工事 など
- 公的住宅等の整備及び民間賃貸住宅の建設誘導
 - ・ 地域優良賃貸住宅[※]建設事業 など
 - ※ 居住の安定に特に配慮を要する方（今回は主に被災者）に対して、地方公共団体等が住宅整備などを行う制度
- 住宅の応急修理及び被災家屋の解体支援
 - ・ 一部損壊住家修理金制度【支援金】
 - ・ 損壊家屋等解体撤去支援事業 など

(2) 被災者の生活再建支援

これまで行ってきた被災者生活再建支援金や義援金等の支給、被災者への訪問・相談対応などを引き続き実施するとともに、被災者の生活再建へのきめ細かなサポートを行い、1日も早く日常の生活を取り戻すことを目指します。

【主な取組み】

- 被災者生活再建支援金・義援金の円滑な支給
- 応急仮設住宅等の入居者への情報提供・サポート
 - ・ 保健師等による健康相談・訪問事業
- 井戸や浄化槽などの生活インフラの復旧支援
 - ・ 給水区域外の飲料用に使用していた井戸修理見舞金支給制度【支援金】 など
- 被災墓地等の復旧に向けた支援
 - ・ 地震被災の墓石修理見舞金支給制度【支援金】
 - ・ 安平町共同墓建設事業 など
- じん芥処理場の早期復旧
 - ・ 町道・河川災害復旧工事 など
- 被災家屋や被災住宅用地における負担軽減措置
 - ・ 被災家屋の固定資産税の軽減措置
 - ・ 被災住宅用地の固定資産税軽減措置

(3) 保健・医療・福祉の充実 (被災者の健康・こころのケア等)

今回の地震で被害を受けた保健・医療・福祉に係る関係施設の早期復旧を目指すとともに、町民が心身の健康を保ち、安心して生活できるよう、こころのケアや地域での見守りネットワークの推進など、きめ細かな支援に取り組みます。

【主な取組み】

- 被災者のこころのケアと健康相談の強化
 - ・ 災害時こころの健康相談事業
 - ・ 【再掲】保健師等による健康相談・訪問事業
- 地域見守りネットワークの推進などによる地域福祉の充実・強化
 - ・ 地域の支え合い事業
 - ・ 「災害時等要援護者登録制度」の普及
- 医療体制・支援の充実・強化
 - ・ 医療施設等災害復旧費補助事業
 - ・ 地域医療連携支援事業 など
- 特別養護老人ホームの移転改築に関する支援
 - ・ 町有地（普通財産）の無償貸付 など

(4) 子育て教育環境の確保・充実

安心して子育てができる環境確保と、学校教育施設・社会教育施設・社会体育施設等の早期復旧を目指すとともに、児童・生徒のこころのケアに取り組みます。

また、仮設校舎での学校生活を余儀無くされている早来中学校の再建については、早来小学校との一体型による学校建設を目指します。

【主な取組み】

- 児童・生徒のこころのケア
 - ・ スクールカウンセラーなどによるカウンセリング
- 早来中学校の再建など学校教育施設の復旧
 - ・ 早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備
 - ・ 学校施設改修事業 など
- 社会体育施設の復旧・改修
 - ・ ときわ球場災害復旧事業 など
- 公民館等の社会教育施設の改修・機能強化
 - ・ 追分公民館災害復旧工事 など
- 子育て環境の確保・充実
 - ・ 子育て世代包括支援センターによる相談対応
 - ・ 遊育推進事業 など

基本方針2 災害に強いまち・ひとづくり

(1) 地域コミュニティの維持強化・ 地域防災力の向上

震災時の避難所運営などを通じて、地域住民の共助が非常に重要と再認識したことから、町内におけるコミュニティの維持と地域社会の結びつきがさらに強まるようコミュニティの充実を図ります。

また、これまで以上に町民と行政との協働による防災体制の確立を図るとともに、防災意識の醸成と知識の向上、自主防災組織の育成・強化を図ります。

【主な取組み】

- 地域コミュニティの維持・地域活動の推進への支援
 - ・ 地域サポート制度の取組み推進
 - ・ まちづくり事業支援交付金 など
- 地域の見守り体制の充実・強化
 - ・ 【再掲】地域の支え合い事業
- 自主防災組織の充実・強化などによる防災意識の醸成
 - ・ 自主防災組織設立への働きかけ
 - ・ 小学生向け防災キャンプ など
- 災害時に備えた高齢者・しょうがい者等への支援体制の充実・強化
 - ・ 高齢者施設やしょうがい者施設での防災訓練への支援
 - ・ 避難行動要支援者名簿の作成 など

(2) 防災・危機管理体制の強化と再構築

今回の地震に伴う防災・危機管理体制について検証を行い、町民を災害から守るための備えと発災時の初動体制、多様な情報伝達手段の活用マニュアル化、各種企業との災害協定の強化など、防災・危機管理体制の強化と再構築を進めます。

また、被災自治体として、自治会・町内会等やボランティア、町職員などの経験と知見を継承するとともに、他自治体への普及に努めます。

【主な取組み】

- 災害時における情報伝達手段の充実・強化
 - ・ 防災情報告知ネットワーク設備整備事業 など
- 発災時の初動体制、避難所運営やボランティアの受入れ体制のマニュアル化
 - ・ 初動体制や行動マニュアルの見直し
- 震災を踏まえた地域防災計画・ハザードマップの見直し
 - ・ 『安平町地域防災計画』の見直し など
- 災害時に備えた各種企業等との連携強化や専門知識を有する職員の強化
 - ・ 各種企業等との災害時の協定締結の推進 など
- 震災の経験・知見の継承
 - ・ 講演会・セミナー等での事例発表 など

(3) 公共インフラや公共施設の復旧・ 機能強化

発災時の重要な連絡軸である道路や、生活に欠かすことのできない上下水道などの公共インフラの復旧と機能強化に取り組みます。

また、被災に伴い利用を休止している施設もあることから、各種公共施設の早期の復旧・再開、防災上の機能強化を目指すとともに、被災により解体しなければならない施設も多くあることから、効率的かつ計画的な土地利用となるよう、公共施設の集約と再配置について検討を行います。

【主な取組み】

- 公共インフラの早期復旧・機能強化
 - ・ 町道・橋梁・河川災害復旧工事
 - ・ 水道・下水道災害復旧工事 など
- 公共施設の早期復旧・機能強化
 - ・ ときわ公園災害復旧工事
 - ・ 鹿公園災害復旧工事 など
- 公共インフラや公共施設の長寿命化・強靱化に向けた取組み推進
 - ・ 『下水道ストックマネジメント計画』、『安平町水道事業耐震化計画』等に基づく整備改修
 - ・ 『安平町公営住宅等長寿命化計画』の見直し など
- 公共施設の計画的な解体と跡地利用の検討
 - ・ 被災した公共施設の解体 など

(4) 災害対応の基盤づくり

「町民を災害から守る・災害に強いまちづくり」の実現に向けて、防災施設の整備や機能強化のほか、情報通信体制や非常用電源等の確保に向けた対策などを行い、災害に対応した基盤づくりを進めていきます。

【主な取組み】

- 災害時の活動拠点となる防災支援施設の整備
 - ・ 防災支援施設（防災コミュニティ施設）整備事業
- 防災倉庫の整備及び備蓄体制の強化
 - ・ 防災倉庫建設事業 など
- 災害時に備えた避難所の機能強化
 - ・ 避難所非常用電源対策事業（追分公民館） など
- 災害に強い情報通信体制の確保
 - ・ 総合庁舎サーバー室補強工事 など
- 災害に強い住宅整備の促進
 - ・ 既存住宅耐震改修補助事業 など
- 消防庁舎等の施設の機能強化
 - ・ 追分出張所耐震化事業 など
- 災害時の非常用電源の確保
 - ・ 【再掲】各種企業等との災害時の協定締結の推進

基本方針3 産業・経済の復興

(1) 農林業の復興

被災した農地・森林や農業用施設等の早期復旧を実現し、営農継続を支援するとともに、担い手の確保・育成を進め、農林業の復興を図ります。

【主な取組み】

- 被災した農地・森林の早期復旧
 - ・ 農地災害復旧事業 など
- 被災した農業施設の復旧・機能強化への支援
 - ・ 強い農業づくり事業（産地競争力の強化）
 - ・ 農業施設災害復旧事業（用水路）
- 農家の安定的な経営への支援及び担い手の確保・育成
 - ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業
 - ・ 新規就農対策事業 など

(2) 商業の復興

被災した事業者の早期事業再建を支援するとともに、震災の影響による地域経済の回復をめざした取組みや、プレミアム付商品券の発行などによる商店街への誘導などにより、商業の復興を図ります。

また、被災による店舗等の解体で生じた空き地や、空き家・空き店舗の活用などによる商店街の空洞化対策に取り組むとともに、被害の大きかった早来地区商店街では、仮設店舗及びまち・あいステーションラピア周辺を活用した賑わい創出などについて、商工会とともに検討していきます。

【主な取組み】

- 被災した事業者の事業再開支援
 - ・ 仮設店舗の整備
 - ・ 商工会員等災害助成金
- 商業の復興支援
 - ・ 被災地域販路開拓支援事業
 - ・ 安平町消費拡大地域活性化事業（プレミアム付き商品券）
 - ・ 商店街ポイントの創設に向けた検討 など
- 新規創業支援などによる賑わいの創出
 - ・ 創業者等支援事業
 - ・ 創業塾支援事業 など

(3) 立地企業等の復興

被災した町内の工業団地等の復旧や災害に強い企業づくりに向けた取組みを進め、地域産業の成長を目指すとともに、震災からの復興に向けた企業進出の相談もあることから、地域雇用力の確保に向けて安平町の地域特性を踏まえた戦略的な企業誘致に取り組みます。

【主な取組み】

- 被災した工業団地の早期復旧
 - ・ 臨空工業団地専用水道施設補修工事
- 災害に強い企業づくりに向けた取組みの支援
 - ・ 事業継続計画（BCP）の策定支援と情報提供
- 震災からの復興に向けた企業誘致の推進
 - ・ 企業誘致 PR 事業（企業誘致推進事業経費）
 - ・ 企業立地促進に向けた検討

(4) 観光の振興

震災後に開業した道の駅あびら D51 ステーションを、復興に向けたシンボル・拠点と位置づけ、特産品や農産品など地域資源を活用した魅力ある観光の振興と交流人口や関係人口の拡大を図ります。

また、震災によるマイナスイメージの払拭と地域経済の活性化に向けて、商工会や（一社）あびら観光協会、（一社）安平町復興ボランティアセンターをはじめ各種団体等が実施する町内外での様々な復興イベントの開催を支援しながら、観光の振興を図ります。

【主な取組み】

- 道の駅あびら D51 ステーションを核とした観光の振興・交流人口や関係人口の拡大
 - ・ 道の駅プロモーション戦略事業
 - ・ 追分ゲートウェイ整備プロジェクト
 - ・ 鉄道資料館整備事業（道の駅関係） など
- 回遊・交流事業による町内全域への波及促進
 - ・ 回遊・交流ステーション形成事業
 - ・ 【再掲】安平町消費拡大地域活性化事業（プレミアム付き商品券） など

基本方針4 未来へつながる復興

(1) 安心して暮らすことができる環境づくり

日常の町民のつながりが災害時の共助や安心して暮らすことができる環境づくりにもつながることから、復興のまちづくりに適した新しい地域自治の枠組みを検討し、自治運営機能の強化など、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。

また、これまで進めてきた『第2次安平町総合計画』の将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち」、『安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる「子育て世代に選ばれるまち・生涯住み続けることができるまち」の実現に向け、今回の震災の経験を十分に活かし、安心して暮らすことができる環境づくりの創出を進めます。

【主な取組み】

- 町民のまちづくり活動の促進による地域コミュニティの活性化
 - ・ 地域課題の解決に向けた地区別計画の策定と実践
 - ・ あびら版町民チャレンジ応援事業（クラウドファンディング事業） など
- 魅力的な子育て・教育環境づくりの推進
 - ・ 【再掲】早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備
 - ・ 日本版 CFC モデル検証事業 など
- 子育て・教育分野と連動した移住・定住策の推進
 - ・ 定住促進事業
 - ・ 移住支援金支給事業 など
- 空き地・空き家の流動化や良質な住宅整備による魅力ある住環境形成の促進
 - ・ 空家住宅購入費助成事業
 - ・ 空家住宅賃貸リフォーム助成事業
 - ・ 長期優良住宅建設助成金 など
- 町民の円滑な移動を支える公共交通の確保
 - ・ デマンドバス交通運行事業
 - ・ 地域公共交通対策事業 など

(2) 未来へつながる新たな交流と担い手育成

震災を通じて、全国各地から安平町へ駆けつけてくれた数多くのボランティアや各種団体、新たな人材との交流や連携により、賑わいづくりや魅力的な取組みの展開による地域活性化を図るとともに、未来の担い手育成につなげていきます。

また、復興後の発展に向けて協力いただける企業との連携により、地方創生と未来に向けた復興の取組みを推進していきます。

【主な取組み】

- 災害時のボランティア等との連携による取組みの推進
 - ・ 安平町復興ボランティアセンターとの連携による取組み
 - ・ 中間支援組織やまちづくり会社などの仕組みづくりに向けた検討 など
- 「地域おこし企業人」や「地域おこし協力隊」など幅広い人材との連携
 - ・ 地域おこし企業人交流プログラム
 - ・ 地域おこし協力隊活用事業
 - ・ 東京あびら会と連携した情報発信等による交流人口や関係人口の拡大
- 復興後の発展に向けた企業等との連携強化
 - ・ 安平町企業版ふるさと納税制度等の活用 など

(3) 町の魅力発信の強化（プロモーション）

激甚災害というこれまでに経験したことのない状況を後世に伝えていくとともに、安平町の復旧復興から発展する姿を伝えるため、そして町民に元気と勇気を与えるため、町の地域資源や魅力を最大限に活かした情報発信の強化とプロモーションを展開していきます。

【主な取組み】

- 震災の記憶を後世に伝える取組みの推進
 - ・ 胆振東部地震デジタルアーカイブサイトの充実
 - ・ 復興記録誌作成事業
- 復興や町の魅力を伝える戦略的なシティプロモーションの推進
 - ・ シティプロモーション戦略推進事業
 - ・ 【再掲】道の駅プロモーション戦略事業 など

計画の推進体制

- 復興テーマ「あびら^{りょく}力を結集した未来へつながる復興を目指して」の実現に向けて、北海道胆振東部地震からの一日も早い復旧・復興を目指し、町民・地域・民間、そして、安平町に関わる全ての方々と行政との協働による取組みを推進します。
- 平成30年10月に設置した「安平町復興推進本部」が中心となり、全職員が一体となって復興に向けた事業の推進に取り組みます。

計画の進行管理

- 計画に位置づけた取組みを効果的・効率的に展開するため、『第2次安平町総合計画』とともに、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））により進行管理を行います。
- それらの結果を踏まえるとともに、社会環境の変化なども考慮し、安平町未来創生委員会や安平町議会などの意見を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

持続可能な財政運営と復興財源の確保

- 安定的な復興事業の実施に向けては、中長期的な視点に立った財政基盤の確立を行いながら、『第2次安平町総合計画』に位置づけた事業と一体的に取組みを展開するとともに、町に寄せられた寄附金等を復興財源として基金に積み立て、復興関連事業に充当していきます。
- 円滑な復興の推進のため、必要な制度改正や財政措置等について、国や道に対して継続的に要望を行っていきます。